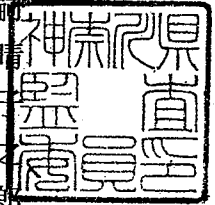




監 第 1091 号
令和 2 年 6 月 19 日

神奈川県議会議長 嶋村 ただし 殿

神奈川県監査委員 村 上 英 嗣
同 太 田 眞 晴
同 吉 川 知 恵 子
同 梅 沢 裕 之
同 小野寺 慎 一 郎



条例案に対する意見について (回答)

令和 2 年 6 月 11 日付け神議第 1191 号をもって、地方自治法第 243 条の 2 第 2 項及び地方独立行政法人法第 19 条の 2 第 5 項の規定に基づき照会があった、条例案に対する監査委員の意見は、下記のとおりです。

記

定県第 57 号議案 知事等の損害賠償責任の一部免責に関する条例
意見 異議ありません。

定県第 58 号議案 地方独立行政法人の役員等の損害賠償責任の一部免除に係る控除
額を定める条例
意見 異議ありません。

問合せ先

監査事務局総務課

副課長 中嶋

電話 045-285-5054